

旭川市消防本部からのお知らせ

通電火災にご注意ください

このところの大雨の影響で、広範囲にわたる長時間停電の発生が懸念されるところです。

北海道においても、これから大雨や台風のシーズンとなりますが、水害による停電からの再通電時には電気機器又は電気配線からの火災が発生するおそれがあるため、以下の点にご注意ください。

- 1 停電中は電気機器のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜いてください。
- 2 停電中に自宅等を離れる際は、ブレーカーを落としてください。
- 3 給電が再開時には、漏水等により電気機器等が破損していないか、配線やコードが損傷していないか、燃えやすいものが近くにないかなど、十分に安全を確認してから電気機器を使用してください。
- 4 建物や電気機器に外見上の損傷がなくとも、壁内配線の損傷や電気機器内部の故障により、再通電後、長時間経過した後、火災に至る場合があるため、煙の発生等の異常を発見した際は直ちにブレーカーを落とし、消防機関に連絡してください。

ご不明な点は、旭川市消防本部予防指導課査察担当までお問い合わせください。

担当

旭川市消防本部

予防指導課査察担当

0166-25-1123